

令和6年度第1回「こどもまんなか熊本」推進本部会議議事録

日時：令和6年（2024年）5月29日（水）9時10分～9時50分

場所：知事応接室

1 開会

【進行：下山健康福祉部長】

それでは定刻となりました。

ただいまから第1回「こどもまんなか熊本」推進本部会議を開催します。

お配りの資料1の「こどもまんなか熊本」推進本部設置要綱第3条5項に基づき、進行いたします。改めまして健康福祉部長の下山でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたり、本部長の木村知事より御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

【木村知事】

皆さんおはようございます。

第1回「こどもまんなか熊本」推進本部ということで、「こどもまんなか」というのは、私の政策の重要な課題の1つでありますし、皆さんも御承知の通り、最近ですと消滅可能性自治体の話題が、市町村長さんと会うたびに、または県民の皆さんと会うたびに、話題を席卷しています。

そうした人口減少対策のためにも、熊本の未来を担う子どもたちがキラキラと輝く熊本を作っていくことがまず大事でありますし、そうした子どもさんとともに暮らしていける、お母さんやお父さん、すなわち、結婚して、妊娠して出産して、子育てしてという、そうした社会を熊本でしっかり実現、作ることが大事ですので、今回、この本部を一本立ちさせて、健康福祉部を中心に、しっかりと全庁まとまって頑張っていたいただきたいと思います。

今日は第1回目の会議ということで、現状の課題とか、またこれまで色々ヒアリングやアンケート調査等をやってくれたと思います。そうしたものを皆さんで共有して、これからアクセルを一気に踏んで、熊本で結婚・出産・子育てをしていくことが楽しい、そして子どもたちがキラキラと輝く熊本づくりを頑張っていきたいと思います。全庁挙げてしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、健康福祉部を中心に皆さん、このチームで一致団結して頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【進行：下山健康福祉部長】

ありがとうございました。

3 議題

○これまでの取組み

【進行：下山健康福祉部長】

それでは次に、事務局である子ども未来課から、資料2の「これまでの取組み」について、御説明をお願いします。

【事務局】

子ども未来課長の竹中でございます。資料2に沿って、これまでの取組みについて御説明させていただきます。

1ページ目を御覧ください。国と県のこれまでの動きでございます。「1 国の動き」の3行目、昨年12月に「こども大綱」ができるなど、動きがございます。国の詳細の動きについては資料4を適宜御参照ください。他方、熊本県の動きについてはこの資料の「2」の通りでございます。次の2ページ目以降でそれぞれ御説明させていただきます。

まず2ページ目ではありますが、蒲島前知事による定例記者会見でございます。この中で2つ目の下線部のところでございますが、こどもまんなか応援サポーターとなることを宣言しているというところでもあります。

続いて3ページ目を御覧ください。このキックオフトップセミナーということでありまして、機運醸成などのために、四角囲み、上の方にありますけれども、県の関係者ですとか市町村の首長、あと企業の役員等を対象に行っているものでございます。

続いて4ページ目を御覧いただきたいと思いますが、プロジェクトチームということで関係課長などをメンバーとする「こどもまんなかプロジェクトチーム」を令和5年5月に設立しています。2つ目の丸の通り、これまで3回開催してきて、「こどもまんなか熊本」県民アンケートを通じた課題、ニーズの共有などを行ってきたところです。

続いて5ページ目を御覧ください。「こどもまんなか応援団」についてということでもあります。令和5年度は20代から30代の方の中で子育て経験、結婚の有無などにかかわらず、結婚や子育てについて率直な意見を述べることができる方ということで56名の方に、応援団として参画いただいたところでもあります。令和5年度は、下の方で主な意見の抜粋をしているところですが、「1 県庁内部の職場環境の改善等に係る提案」ということで、例えばこの中の2つ目のポツのとおり、「現行よりも柔軟な勤務シフトの選択」だとか、あとは家庭や業務の状況からやむを得ない場合に、TELET、いわばテレワークによる「自宅等での時間外勤務を可能とする」などの提案があった他、下の「2 「こどもまんなか熊本」施策への意見」ということで、例えば2つ目のポツのとおり、「病児病後児保育の制度が充実しているものの受け入れ事業者の拡充が必要」などの御意見があったところでもあります。

続いて6ページ目を御覧いただきたいと思います。昨年の6月から7月にかけて県民アンケートを行っております。これは「1 趣旨」の3つ目のポツのとおり、広く県民の子育て・孫育て環境や意識の実態を把握するなどのために行っているものですが、その結果は7ページ目、8ページ目にありまして、まず7ページ目でございます。この7ページ目は学生・生徒側の回答でありまして、この中でいうと、例えば真ん中あたりに「2 子育て観」というのがありまして、その右下のところで、「将来子育てをするとしたら子育て支援で必要なもの」という問いがありまして、(回答で)一番多かったのが「働きながら子育てができる環境であること」ということであります。

続いて8ページ目でありまして、社会人の回答でありまして、同じく真ん中の「2 子育て観」の右下の問いのところで、「あなたにとって子育て支援で必要なもの」ということで、これも先ほどの学生と同じように、「働きながら子育てができる環境であること」という回答が一番多かったところであります。

続いて9ページ目御覧いただきたいと思います。今年の1月から2月にかけて、「こども・若者とのグループインタビュー」というものを行っております。10ページ目に、その主な意見を抜粋しているところでありまして、いくつか紹介しますと、まず「1 小学生」のところで、1ポツ目でありまして「両親の仕事が忙しくなった」ということで、「ひとりの時間が寂しいからテレビを見て寂しい気持ちを紛らわしている」ということでした。「2 中学生・高校生」の欄の2つ目のポツのところで、「こどもがいたらお金もかかるし、自分の時間がなくなるという不安もある」という回答がありました。「3 大学生」の1ポツ目のところですが、「バリバリ働きたいが、出産するとキャリアが止まるかもしれないという不安があり、結婚に不安もある。」というような話がありました。「4 乳幼児等の子育て世帯」の方からは、下から3つ目のポツのところでは、「実家のような、かゆいところに手が届くサービスがもう少しあるといい」というような話がありました。

続いて11ページ目を御覧いただきたいと思います。これは今月の知事定例記者会見の発表概要ということでありまして、木村知事から「こどもまんなかサポーター就任宣言」というのがありました。この宣言の中で、「『こどもまんなか熊本』推進本部」の立ち上げというのがありましたけど、それが今日ということであります。これまでの取組みに関する説明は以上です。

【下山健康福祉部長】

ありがとうございます。これまでの御説明につきまして、御質問とか御意見ございませんでしょうか。各部からいかがでしょうか。

(特段の意見無し)

○今後の進め方（案）

【進行：下山健康福祉部長】

ではそのまま資料3の「今後の進め方（案）」について進めさせていただければと思います。引き続きお願いします。

【事務局】

引き続き子ども未来課長の竹中です。資料3に沿いまして「今後の進め方（案）」について説明させていただきます。まず1ページ目でございます。これは「こどもまんなか熊本」ということですが、1行目のところにありますように「それぞれの希望に応じて安心して結婚・出産・子育てでき、こども・若者がキラキラ輝く熊本」ということでありまして、あとは「あらゆる立場の個人や組織、コミュニティ等がこどもや若者、子育て当事者の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら様々な取組みを実施する熊本」ということでございます。こうした「こどもまんなか熊本」の実現によりまして、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなうことですか、こども・若者が尊厳を重んじられ、自分らしく、自らの希望に応じて、その意欲と能力を生かすことができるようになることにつながって、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求を支援するものであります。

具体的には、その下のところですけど、こども・若者、子育て当事者の方の視点に立ちまして、基本方針・総合戦略の重要な施策として位置付けた上で、基本方針・総合戦略等と連携しながら、熊本県の施策を再構築していくものでありまして、その下の図で申し上げますと、サイクルの中の右下のところの四角囲みであります。まずは「希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援」、その左下、「あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援」、左上の「こどもの成育状況に応じた支援」、さらに右上の「若者の夢が実現できる環境整備」というのを行って、それらの一環としまして、例えばこのサイクルの中に、いくつか四角囲みがありますけれども、その中の1つとして、「女性も男性も活躍できる労働環境の整備」などが記載してありますが、そういったものに取り組んでいくと。こういったサイクルをうまく循環させていくのが、「こどもまんなか熊本」の取組みということでございます。こうした取組みをすることで、下の四角囲みにありますように、「結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高める」ということでありまして、ひいては、「『こどもまんなか熊本』の実現により、こども・若者、子育て当事者はもちろん、すべての県民にとって社会的価値を創造し、その幸福を高める」というものでございます。

続いて2ページ目の方を御覧いただきたいと思いますが、「『こどもまんなか熊本』の実現に向けた各種会議の位置付け」ということでありまして、2ページ目は比較表のような形で表記をしているものでありまして、あと3ページ目がそれを図式化したものでございます。内容は同じでありますので、3ページ目の方で御説明

をさせていただきますと、まず左下「③『こどもまんなか熊本』推進本部」とあります。これが、今日まさに今開かれているこの本部であります。ここにおきまして、この目的の欄でありますように、施策の推進ですとか「こどもまんなか熊本・実現計画」の策定などを目的としています。このうち、計画につきましては有識者に審議いただくべく、この③から上の②に伸びている矢印のように、この「②熊本県こども・子育て会議」に対しまして、計画に関する意見照会を行うこととしています。この計画の案を御審議するに当たりましては、右側のように意見聴取を行っていくと。

庁外からは「①こども未来創造会議」で、この「意見聴取先」の欄で書いていますように、こども・若者、子育て世代、保育、教育の現場で働く方等の当事者・関係者から意見を聴取していきますし、庁内から右下の「④こどもまんなか応援団」ということで、各部局の若手職員から意見を聞いて、その結果を踏まえまして、この審議を行っていくということでもあります。審議が尽くされましたら、この「②（熊本県）子ども・子育て会議」から「③推進本部」に計画に関する意見というのを返しまして、最終的には「③推進本部」で計画を策定するというものです。この「③推進本部」で策定することで、庁内一丸となって計画を遂行していくというのが行いやすくなる、という意図であります。この計画とは別に、「③推進本部」の「目的」の中の「施策の推進」につきましても、右側の意見聴取「①こども未来創造会議」ですとか、「④こどもまんなか応援団」からの御意見を踏まえていくということでもあります。

続いて4ページ目を御覧ください。ここからは今御説明した各種会議を順に御説明させていただきます。

4ページ目は「こども未来創造会議」についてであります。「1 対象」につきましては先ほどお伝えした通りです。「2 目的」のところはこども・子育て施策についての意見聴取でありまして、その下の「3 方式」であります。2つの方式を想定しています。

まず1つ目は「①座談会型」と書いてありますが、こども・若者、子育て世代などを対象にしまして、こども計画の中間取りまとめという、また後程説明しますが、中間取りまとめの内容をわかりやすく解説したものを御意見を伺うというような意味であります。また、その下の「②出向く型」であります。保育園等の施設に出向いて行くということを想定しまして、随時行っていくという想定であります。こういったところから意見聴取した内容というのは、下に矢印が伸びておりますが、各種会議に共有しながら政策に反映していくということでもあります。また、こういったお伺いしてきた意見の活用の結果というのを、意見聴取先にフィードバックを行っていくという想定であります。

続いて5ページ目を御覧いただきたいと思いますが、「熊本県子ども・子育て会議」についてであり、「1 概要」のところの丸のところで書いていますように、「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な

事項などを調査審議することを目的とし、子ども・子育てに関わる有識者18名で構成」するものであります。

続いて6ページ目を御覧いただきたいと思いますが、資料1の設置要綱とほぼ同じ内容であります。「1 所掌事務」は先ほど御説明した通りであります。政策の推進だとか計画の策定、あとは(3)のように「こどもまんなか熊本」にかかる情報共有ですとか関係部局の連携に関する事などです。「2 構成員」であります。推進本部は今日お集まりのように知事がトップで関係部長の方々に構成するものであり、幹事会は右下の「※」のところで書いていますように、令和5年度のプロジェクトチームの構成員を中心に移行する形としています。

続いて7ページ目を御覧いただきたいと思いますが、「こどもまんなか応援団」についてです。この四角囲みの2つ目のポツのところに入ってありますように、前年度に引き続きまして、若手職員を「こどもまんなか応援団」として選定しまして、人員を拡充した上で、若者の当事者目線での意見を聞き、施策等に反映できる仕組みを構築していくということになります。その下の人数のところでは下線部に記載しておりますように、令和6年度につきましては、広域本部からも応援団を募集しまして、80名に拡充しています。

続いて、8ページ目を御覧ください。これは、推進本部で検討していく「こどもまんなか熊本・実現計画」の推進施策についてということになります。「こどもまんなか熊本」を全庁挙げて取り組むに当たりまして、現時点で想定される各部の関係事業分野を御提示しているものであります。まず、上の方で健康福祉部について書いてありますが、この健康福祉部は特に関係する事業分野が多いことでもありまして、ライフステージ別に区分して記載しているものです。その下にその他の各部局の主な事業分野を参考で書いているものであります。例えば、一番左上に書いている「総務部」の欄で書いているような「庁内の働きやすい環境づくり」というのがありますが、こういったものを県庁が率先して取り組んだ上で、右下の商工労働部の欄で記載しているように「企業の働きやすい環境づくり」の実現を訴えかけていくことなども想定されるかと思えます。今後、関係各部で詳細を詰めていきまして、全庁挙げたこどもまんなか施策を推進していくことを想定しているものです。

続いて9ページ目を御覧ください。「こどもまんなか熊本・実現計画」(熊本県こども計画)の策定に向けてということでありまして、まず左上の方に「こども大綱」について、青い網かけがあろうかと思えます。ここにありますように、「少子化社会対策大綱」ですとか「子ども・若者育成支援推進大綱」、「子どもの貧困対策に関する大綱」という、その内容をこの「こども大綱」は含む、というふうにされています。他方、熊本県で現行の「子ども・子育てプラン」というものがございまして、そこでカバーしている範囲というのは赤枠囲みしているところでもあります。こういった中で、右に移りますが今後策定する「熊本県こども

計画」というのは法律上、この「こども大綱」を勘案するというふうにされてお
りまして、ここに黄色のところに記載している内容というのを包含して策定して
いくということで想定しています。また一番右の、「市町村こども計画」という
ものがありますが、これは県の計画も勘案することとされていますので、市町村
とも連携を図っていく、ということで想定します。

続いて10ページ目を御覧いただきますと、この計画の策定の進め方について
ということでありまして、まずこども基本法におきましては1つ目のポツでありま
すように、「都道府県は、こども大綱を勘案して、こども施策についての計画を
定めるよう努めるものとする。」というふうにされておりました、ここでいうこ
ども施策というのはその下の「※」書きの下線部に、「例えば若者に係る施策や
教育施策・雇用施策・医療施策・福祉施策など幅広い政策が含まれる。」とあり
ます。これを踏まえましてこの計画の策定にあたりましては幅広い分野の様々な
英知を結集して、議論を進める必要があります。このため、下線部でありますけ
ど、熊本県子ども・子育て会議に対しまして、推進本部から、この計画について
意見照会をし、その会議において、「こども大綱」を勘案しつつ、こども未来創
造会議で聴取した意見などを踏まえた上で、こどもや若者、子育て当事者の視点
に立って、具体的な議論を進めることとしたいと考えます。

なお、この計画の構成につきましては、今後5年程度を見据えた「基本方針編
(仮称)」というものと、これに基づき、具体的に取り組む施策を中心にまとめ
た「具体施策編(仮称)」という二部構成で考えておりました、「具体施策編(仮
称)」については毎年改定する形としたいと考えています。

最後に11ページ目ではありますが、「『こどもまんなか熊本』ロードマップイ
メージ」ということでありまして、まず③、ここで今日の推進本部が5月の欄に
ありますけど、そのあとに、この計画に関する意見照会というのを「①熊本県子
ども・子育て会議」に対して行いまして、この会議で、計画骨子、素案の検討と
いうのをさせていただきます。9月には計画の中間整理をしまして議会報告を行い、
その内容について広く御意見を伺った上で、計画案への意見反映をしていくと。
審議が尽くされましたら1月ごろに、この①の会議から、③の推進本部に対しま
して、この下に矢印が出ていますが計画に関する意見というのを返していただく
という想定です。最終的にはこの推進本部で計画を策定しまして、2月議会に報
告をした上で、計画を公表するというように考えています。令和7年度から施行
される計画ということでありまして、

この過程で、「②こども未来創造会議」ですとか「③応援団」の意見を聞いた
上で、その内容を反映していく他、この下の「④市町村との連携・情報共有」で
すとか「⑤機運醸成・周知広報」を行っていくということでございます。また③
の推進本部におきましては、長く矢印がありますが、施策の検討というの
も並行して行いまして、全庁挙げて実施していく想定でございます。私からの説明
は以上です。

【進行：下山健康福祉部長】

はい。ありがとうございます。以上、進め方について御説明をいたしました。

国の大きな動きを踏まえての策案をしていくのですけれども、もともと昨年度から、木村副知事時の御指示のもとでこどもまんなか応援団など、庁内の意見を聴取したりとか、また（現場に）出向いて色々意見を聞いたりというのは、本県のスタンスでもありましようから、今までやってきた部分を生かした形での進め方としております。

また、計画が5年をめぐるといっていますが、5年って長いと思いますので、毎年度検証できるように、「具体施策編（仮称）」という形で多少事務量出では参りますけれども、きちんと取組みの評価をしながら進めていくという意味で、「基本方針編（仮称）」と「具体施策編（仮称）」ということで分けさせていただいております。以上補足でございました。ただいまの事務局の説明について、御質問、御確認とかございませんでしょうか。

【木村知事】

この資料2で色々アンケートをとって、県庁の応援団は私が是非ともと言ってやってもらった5ページの内容は、基本的には県の職員（からの意見・提案）であるということ。それを前提に考えて、7ページから9ページの県民アンケートがやっぱり象徴していると思います。結局働きながら子育てができるということと、すなわち働き続けたいと思う仕事、職場環境があるか、もうこれが断トツです。すなわち、子育て支援策もさることながら、特に女性が結婚してもキャリアパスをちゃんと生き生きとしていられるということが必要なのです。それがなくなるかもしれないから結婚もしない、出産もしないとなるわけです。

ですので、ちょうど各部局全部集まるので、全部局にそれぞれ「業界」っていうのを持っているのです。例えば、極端な話「建設業界」とか、「環境産業業界」とか。または私がいつも気になっているのが保育とか小学校の先生とか。本来ならこどもが大好きで今の仕事を選んだ人が、忙しすぎてとか、または職場の色々な制度の中で、結婚したりこどもを産み育てたりしたときに、自分のキャリアパスがおかしくなるみたいな、普通はあってはならないようなことがないのかみたいなのです。これは、なかなか難しい宿題だと思うのですが、本当に各部局の業界と意見交換を（していただきたい）。やっぱり女性が結婚しても、こどもを産んでも、キャリアパス、自分自身の時間とか、働き方、特に働くことがしつかりとできていけるかどうかということ（が重要と考えている）。

県庁の職員は、ずっと基本は雇う、雇い続けるという働き続ける前提で入っているし、そういう前提で私たちも採用しているのですが、この県民アンケートを見ると学生とか、社会人にそういう恐れとか、何か懸念とか色々あるのではないかと思います。そういうのをやっぱり徹底的に払拭していくこと。ですから子ども未来課だけでなく男女（参画・協働推進）課との連携もそうなのかなと思

っているのが1つ。ぜひ、各部局でそれぞれ検討いただきたい。ぜひ各部局の持っている業界それぞれでちゃんと、女性が結婚、出産しても、キャリアパスを続けられるような、職場環境になっているのかって（意見交換をしていただきたい）。

あと2点目が熊本らしくて面白かったのが、交通環境の利便性の向上ですよね。最後のこどもの当事者たちなんか、「バスを増やしてくれ。」とか「渋滞がひどい。」とか（交通環境に関するご意見がある）。10ページ（の意見）、これもとてもポイントだと思うのでこれは企画（振興部）と土木（部）でこれからやる渋滞対策と地域交通の中でぜひ（検討してほしい）。いきなり歩道を増やすっていうのは難しいかもしれないけれども、やっぱり子どもたち、若者たちのためにこそ（交通環境の利便性の向上に取り組みたい）。こどもは車を運転できませんから、その子たちのために何かこうやれることはないのかっていうのを、やっぱり考えていただきたい。

このデータで明らかになりましたので、ぜひこの資料2のデータは、各部局は真剣にというか、（課題を）見つけて、そこから仕事に、施策に反映していただきたいなと思いました。よろしく願いいたします。

【進行：下山健康福祉部長】
ありがとうございました。

4 意見交換

【進行：下山健康福祉部長】

次に、意見交換に入ります。先ほど事務局より説明した資料を踏まえまして、各部長より一言ずつお願いできればと思います。

まず県警本部からお願いします。

【宮内警察本部長】

警察本部でございます。県警察におきましては、こどもや若者或いは子育て世代が安全で安心して暮らせる熊本を実現するための取組みとしまして、現在行っているものとして、通学路における見守り活動ですとか防犯カメラの設置・運用などといった、犯罪の被害に遭わないようにするための取組みを行っています。

また、通学路における信号機や横断歩道の設置、或いはこどもに対する交通安全教育などの交通事故の被害に遭わないようにするための取組みを進めております。

また、非行防止教室をはじめとしまして、少年の健全育成に向けた取組みを進めているところでございますので、この「こどもまんなか熊本」の趣旨を踏まえまして、こうした取組みをより一層進めて参りたいと考えております。以上でございます。

【小金丸総務部長】

総務部でございます。資料3の8ページを参考に御覧いただきたいと思います。総務部は「こどもまんなか熊本」の実現のため、率先して働きやすい環境づくりなどに取り組んで参ります。

庁内の働きやすい環境づくりにつきましては、時差出勤や勤務時間インターバル制度を通じまして、ワークライフバランスを確保するなど、各職員のこどもと関わる時間の確保に繋がる取組みを行って参ります。

育休取得の推進につきましては、特に男性職員の育児参画を強く推進しており、こどもが生まれた男性職員に対して、14日以上のお休み等の取得を推奨する「ハッピーシェアウィークス」や、育休による欠員補充を機動的に行えるよう、会計年度任用職員を通年で任用するなど、男性職員が育児に関するお休み、休業を当たり前に取得する育休文化の定着を図って参りたいと思います。

また、私立学校関係では、生徒・保護者の経済的負担の軽減をはじめ、いじめ、不登校生徒への支援など、安心して学べる環境を確保して参ります。また魅力ある学校づくりや、グローバルに活躍する人材の育成など、若者が夢を実現できる環境整備にも取り組んで参ります。以上です。

【阪本理事（デジタル戦略担当）】

デジタル戦略局です。当局では本県のデジタル化、DXを推進しておりますけども、特にこども・若者、子育て世代は、デジタルが生活に浸透しているということなども踏まえまして、こども政策についても、デジタル技術の活用の視点が大変重要だと認識しております。そうした中におきましては、既に妊娠や子育て、教育など、子育て支援の様々な分野でデジタル技術の活用が進んでおりますが、今後もデジタル技術を積極的に活用することで、より効果的な取組みとすることが期待できると考えております。

デジタル戦略局としましては、各部局、市町村と連携して、デジタル化、DXの観点からこども施策がより効果的な取組みとなるよう、取り組んで参りたいと考えております。以上です。

【清田環境生活部政策審議監】

環境生活部です。環境生活部では「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、男女共同参画の理念のもと、特に女性の育児への負担の軽減が図られるよう、性別にかかわらず、育児ですとか、家事への参加が進むよう環境整備に取り組むとともに、次代を担うこどもが健やかに成長するための交通安全の推進、青少年の健全な育成、また、人権教育の推進等の取組みを進めて参りたいと考えております。

【倉光観光戦略部長】

観光戦略部です。「こどもまんなか熊本」が目指すこども・若者がキラキラ輝

く熊本を実現するためには、こども・若者が夢を持つことができる環境づくりが重要だと考えています。観光戦略部におきましては、プロスポーツチームとの交流や国際交流などを通して、こども・若者の夢づくりを後押ししていきたいと考えています。具体的には、プロスポーツ選手、例えばロアッソ熊本の選手によるサッカー教室など、こどもたちとプロスポーツ選手が直接交流することで、こどもたちが夢を持てる社会の創出に取り組んでおります。

また、グローバル社会の中で若者が夢を抱いて海外体験を得ることができる支援として、パスポートを新規取得する際の助成などを行っております。

健康福祉部が昨年度実施された県民アンケートの結果では、子育て支援で必要なものとして、「こどもと一緒に楽しめる娯楽の充実」と回答した人は、学生・生徒で約4割、社会人で約3割と一定割合を占めています。スポーツによる交流の場の創出はこどものみならず、子育て世代等と一緒に参加して楽しむことができるため、こうした交流の場の充実が大事だと考えています。引き続き「こどもまんなか熊本」実現に向けてしっかりと取り組んで参ります。

【宮島土木部長】

土木部でございます。県民アンケートにございましたように安全・安心な生活環境、そして交通環境の利便性向上というのが上位に入っております。こどもや子育て世代、また若者などの視点に立って、安全・安心で快適に暮らせる生活環境や交通環境の整備を進めていくことが重要と考えております。このため、公共インフラの防災というのは当然のことでございますが、例えば道路では通学路の安全対策、渋滞解消に重点的に取り組む。

また、公共交通に関しまして、益城町の4車線化の方の事例でございますが、子育て世代を、保護者の方を集めて意見交換をやっています。その結果を踏まえて、バス停を使いやすくするために屋根を設置したいということで助成したり、または、地元の益城町さんと連携して駐輪場をバス停の近くに整備したりという、そういった取り組みをやっています。

また、子育て世代の県営住宅の優先入居などにも取り組んで参ります。引き続き、公共空間の利用者の考えを丁寧に把握しながら、生活環境、交通環境の整備改善に取り組んで参ります。以上でございます。

【磯谷農林水産部政策審議監】

農林水産部でございます。こどもに対しまして、熊本県の農林水産物・農林水産業に親しんでもらうことで食の大切さ、それから職業観の醸成というのを図っています。

農業では、農業体験バスツアー、食の名人による出前講座、田植え・稲刈りの体験などをやっておりますし、林業では木製遊具貸出しとか、保育園への木製品導入補助、水産業では地引き網、魚食普及活動などを行っております。また、就

業を希望する若者の学びの場として各大学校がございまして、そこをはじめとしまして就業前の研修制度を設けるなど、教育環境を整備するとともに、農業とか、或いは獣医師、その魅力を伝える動画というのを今導入してアップしております。そういったキャリア教育活動にも尽力して参りたいと思っております。

こうした取組みによりまして、本県の農林水産業の魅力を伝え、ひいては担い手の育成にもしっかりとつなげて参ります。以上です。

【三輪商工労働部長】

商工労働部でございます。商工労働部では、働く人が生き生きと輝き、また仕事と家庭の両立ができる企業を認定して広くPRする「ブライト企業」認定制度等を実施しております。認定に当たりましては、外部の審査委員による審査を行いまして点数制で認定を行っているところでございます。現在県内の423社が認定されている状況でございます。部としましては、このブライト企業認定制度を引き続き実施することによりまして、「こどもまんなか熊本」の推進に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

【富永企画振興部長】

企画振興部でございます。企画振興部では、地域振興や交通政策、これを通じまして「こどもまんなか熊本」の推進に取り組んで参ります。現在、人口減少が進んでおり、そうした中で地方の担い手の確保、そして地域の雇用を生み出すこと、これが課題となっております。魅力ある地域づくりを行うことで、こどもを帯同した若い世代、それから将来こどもを持つ若い世代、この方々の移住・定住の促進に取り組んで参りたいというふうに考えております。

それから、文化芸術の将来の担い手となるこども・若者、このこども・若者がキラキラと輝いて夢が実現できるように文化芸術活動を支援して参ります。

そして特に重要でございますのが、地域公共交通を維持、そして改善していくことでございます。通勤、それから通学、そしてこどもの送り迎え、こういったものが課題になっておりますので、こども・若者の移動手段を確保する上で、地域公共交通を改善すること、これにしっかりと取り組んで参ります。

それから企画振興部においては今後、次期基本計画・総合戦略を策定する予定でございますが、「こどもまんなか熊本」、この視点に立って取り組む施策についてマニフェストにも反映されており、重要な事項の一つでございますので、次期基本計画・総合戦略の中にしっかりと反映させていきたいというふうに考えております。

【内田知事公室長】

知事公室でございます。知事公室では「こどもまんなか熊本」の実現に向けまして、広報を通じた機運醸成と、それから危機管理については、様々な施策を通

じた、生活面における安全安心の提供、さらにくまモンによる幸せな空間の提供を進めて参りたいと思っております。

広報については、こども・若者、子育て世代により届くものとするため、今年度からSNS等を積極的に活用して、県の様々なこどもまんなか施策を発信することにより、幅広い世代に機運の醸成のための取組みを進めて参りたいと思っております。

それから子育て世代の方々に、地元で安心して住んでいただけるよう、特に県職員が地元市町村に直接出向き、地域と一緒に連携することで、例えばマイタイムラインの普及啓発等により、子育て世代の自助や共助の意識を育て参りたいと思っております。

何より、こどもまんなか応援サポーターに就任しておりますくまモンの活躍も重要と考えております。これまで以上にイベント等への出演によるこどもたちへの直接的な働きかけとともに、双方向でのSNS等を活用した情報発信に取り組むことで、子育て世代の方々がくまモンにどんな形で希望や幸せを与えて欲しいと願っているか、これをしっかり考えていきまして、くまモンの共有空間を通して、熊本に住み、（こどもを）育てることがどんなに幸せかということを広げて参りたいというふうに考えております。以上です。

【白石教育長】

教育委員会でございます。教育委員会におきましては、こどもたちの夢を実現するということで、様々な施策を展開しているところでございまして、こどもを対象とした取組みとしましては、いじめや不登校、ヤングケアラー対策など誰一人取り残さない学びの場の整備とか、それから4月に開館しましたこども図書館の利用促進、それから放課後のこどもの居場所づくり、さらにはグローバル人材育成やキャリア教育の推進。それから県立高校における特色ある学科づくりとか産業人材育成、そういったこどもを対象としたのと合わせまして、働く現場の先生、教師たちが子育てできる環境づくりとしては、やはりその教師の確保対策、働き方改革、そして今年度から県立高校で4月から導入したのですけれども、こどもと親と一緒に平日に休める制度。さらには、学校の先生の時差出勤。こういったことも今取り組み始めてございまして、引き続き、関係部局と連携して取り組み進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

【進行：下山健康福祉部長】

ありがとうございました。最後に健康福祉部でございます。当部の取組みは多くございますので先ほどの資料3の御説明に代えさせていただきます。出会いから結婚、それから子育てに向けての様々な支援を、皆様と一緒に参りたいと思っております。

それから先ほど企画振興部からもありましたように、今後基本方針・総合戦略

が作られて参りますので、それと並行した形で、そちらと相互に取組みを共有して、反映させていただきたいと思っております。それでは、それぞれ副知事から一言ずつお願いいたします。

【亀崎副知事】

県民アンケートについて非常に貴重な御意見ということでございました。私も本当に、この意見の内容というのは当事者でなければわからない、そういう視点での御意見であるかと思っています。また、こどもまんなか応援団からの御意見も非常に、そういう意味では大事な意見だと思えます。先ほど、施策について、皆さん各部から発言がございました。

例えば交通安全で言いますと、実は、交通環境で言いますと県警、企画、環境、土木、それぞれに跨ってきますので、今色々皆さんが、御発言があったものを、アンケートの意見に対して、どうやって繋いだら、もうちょっと有機的な、体系的な対策になるのかということも大事だと思えます。

先ほど知事から建設業という御意見がありました。働きやすい環境づくり、総務の方で庁内がございまして。あと商工の方で企業ということがございまして。その中でももうちょっと細かく聞くと建設業はどうなのかということがありますので、これはやはり、以前縦割りの打破というのがありましたけど、横串でみんなですっかり体系的に計画を策定していくことが大事なのだろうと思っております。

これまでよく「50年、100年先の熊本の未来」という言葉を使いましたが、実はこれって本当にこどもの将来を考えたところで、最も大事なのだろうと思っております。そういう視点で、みんな取り組んで参りましょう。よろしく願います。

【竹内副知事】

私も同じようなことを考えていました。資料3の8ページ、それから今の各部からの説明で、それぞれの分野のところで、しっかりこどもまんなかということで取り組んでいただいているというのはあるのですが、やはりこのこども家庭庁の、国のところをベースにしているのに加えて、やはり先ほどのアンケート、熊本の皆さんがどういうふう考えているか、それぞれの課題について、亀崎副知事が言われたように、横串で考えられる部分、このそれぞれの、こういうふうになったらいいなって考えているところに、やっぱり各部連携して取り組んでいただくことが必要じゃないかなと。

資料3のロードマップを見ますと、やはり、非常に短時間で集中的に議論していく必要がありますので、それぞれ連携しながら、お互い意見交換しながら進めていただければと思えます。

しっかり一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【進行：下山健康福祉部長】

ありがとうございます。最後に木村知事からお願いいたします。

【木村知事】

今日、各部局長から意気込みをしっかりと語っていただきましたので、ぜひ健康福祉部を中心に頑張っていたきたいと思いますが、くれぐれも申し上げますけれども、やはり結婚すること、出産することにためらっている、この現状を打破しなければいけない。やはり、結婚・出産・子育てに夢を持てる、希望を持てる熊本を作っていかなければいけないので、やはり各部局それぞれの若い方の意見をよく吸い上げながら、政策を作っていっていただきたい。

全庁一丸となって、「こどもまんなか熊本」に向けて頑張っていきましょう。

【進行：下山健康福祉部長】

ありがとうございました。各部局におかれましてはさっき挙げました業界団体もお持ちでございますし、市町村との縦ラインの連携もお持ちだと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。